

院内感染防止に関する取り組み

1. 院内 感染防止対策に関する基本的考え方

当院の院内感染防止対策は、患者様やご家族をはじめ、病院に関わるすべての人たちを感染から守るために、標準予防策を基本とした感染対策を遵守しています。

合わせて感染経路に応じた予防策を実施しています。また、病院内外の感染症情報を収集し、院内感染の危険及び発生に迅速に対応します。

2. 院内感染に関する取り組み事項

1) 院内感染防止対策組織

院内感染防止対策に関する問題点を把握し、改善する活動の役割を担うために、「院内感染防止対策委員会」を設置しています。委員会は月 1 回を基本として必要時には随時開催します。また、実働部隊として多職種による院内感染防止対策チーム（ICT）が設置され、ラウンドを行い、抗菌薬の適正使用の指導や感染対策の問題に迅速に対応しています。

2) 院内感染 防止 対策 教育

全職員を対象とした院内感染防止対策に関する研修会・講習会を年 2 回以上開催しています。また、各部署に院内感染防止対策マニュアルを配備し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について、全職員への周知を行っています。

3) 感染症発生状況の報告

薬剤耐性菌や院内感染上問題となる微生物を検出した場合は、ICT を通じて各部に知らせ、注意喚起を行います。院内感染防止対策委員会に各種分離菌の月報を提出し、検出状況を共有し、必要に応じて感染対策の周知や指導を行います。

4) 院内感染発生時の対応

院内感染発生が疑われる場合は、ICT が速やかに感染対策の徹底などを行い、感染拡大を防止します。

また、連携医療機関である大阪急性期・総合医療センターや保健所と相談して対処していきます。

5) 患者さんへの情報提供

感染症の流行が見られる場合は、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。

合わせて感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、理解と協力をお願いします。

社会医療法人 三宝会 平野東図書館前病院 院長

感染防止対策委員会

2023 年 9 月